明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令（九九）　九

○農村地域工業等導入促進法施行令の一部を改正する政令（一〇〇）　一〇

○農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律施行令等の一部を改正する政令（一〇一）　一四

○水道法施行令の一部を改正する政令（一〇二）　一七

〔府　令〕

○北朝鮮当局によって拉致された被害者等の支援に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令（**内閣府**一九）　二六

○内閣府の所管に属する不動産及び船舶に関する権利の登記嘱託職員を指定する内閣府令の一部を改正する内閣府令（**同**二〇）　二七

○内閣府所管旅費取扱規則の一部を改正する内閣府令（**同**二一）　二七

○特定非営利活動促進法施行規則及び公共施設等運営権登録令施行規則の一部を改正する内閣府令（**同**二二）　二七

○情報公開・個人情報保護審査会事務局組織規則の一部を改正する内閣府令（**同**二三）　二六

○保険業法施行規則の一部を改正する内閣府令（**同**二四）　二六

○金融商品取引業等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令（**同**二五）　二六

○消費者安全法施行規則の一部を改正する内閣府令（**同**二六）　二六

〔**府令・復興庁令・省令**〕

○株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法施行規則の一部を改正する命令（**内閣府・復興庁・総務・財務・農林水産・経済産業**一）　三三

〔**府令・省令**〕

○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第一の主務省令で定める事務を定める命令の一部を改正する命令（**内閣府・総務**一）　三三

○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行規則の一部を改正する命令（**同**二）　三三

○株式会社地域経済活性化支援機構法施行規則の一部を改正する命令（**内閣府・総務・財務・経済産業**一）　三三

○農水産業協同組合貯金保険法施行規則の一部を改正する命令（**内閣府・財務・農林水産**一）　三三

○幼保連携型認定子ども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準の一部を改正する命令（**内閣府・文部科学・厚生労働**一）　三三

○就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則の一部を改正する命令（**同**二）　三四

○厚生労働省関係総合特別区域法第五十三条に規定する政令等規制事業に係る省令の特例に関する措置を定める命令の一部を改正する命令（**内閣府・厚生労働**六）　三四

○農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令及び漁業協同組合等の信用事業等に関する命令の一部を改正する命令（**内閣府・農林水産**七）　三四

○農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律施行規則の一部を改正する命令（**同**八）　三四

〔**復興庁令・省令**〕

○厚生労働省関係東日本大震災復興特別区域法第二条第四項に規定する省令の特例に関する措置及びその適用を受ける復興推進事業を定める命令の一部を改正する命令（**復興庁・厚生労働**一）　三五

〔**省　令**〕

○住民基本台帳法別表第一から別表第六までの総務省令で定める事務を定める省令の一部を改正する省令（**総務**三二）　三五

○内閣の重要政策に関する総合調整等に関する機能の強化のための国家行政組織法等の一部を改正する法律の施行に伴う総務省関係省令の整備に関する省令（**同**三三）　三六

○過疎地域自立促進特別措置法第十二条第一項第六号に規定する総務省令で定める事業者を定める省令の一部を改正する省令（**同**三四）　三六

○企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第二十条の地方公共団体等を定める省令等の一部を改正する省令（**同**三五）　四四

○公営競技に係る納付金の納付に関する規則の一部を改正する省令（**同**三六）　四四

○独立行政法人に係る改革を推進するための厚生労働省関係法律の整備等に関する法律等の施行に伴う独立行政法人の組織、運営及び管理に係る共通的な事項に関する省令第五条第二項に規定する子会社等に係る経過措置に関する省令（**同**三七）　四四

○工業標準化法施行規則の一部を改正する省令（**総務・文部科学・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境**一）　六五

○特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**総務・農林水産・経済産業・国土交通**一）　六五

（以下次のページへ続く）

本日公布された法令の「あらまし」は、八ページに掲載されています。